

経営戦略の作成について

1 経営戦略とは

・水道法により、水道施設の計画的な更新等を行ううえで、当戦略の作成と公表が努力義務としています。

・当戦略の作成と公表が、国の補助金を受けるための条件になっています。

・新たに検討するものではなく、これまで説明してきた新ビジョンと財政見通しから抜粋して、国が示す項目（次頁）にまとめなおすものです。

・これまでの新ビジョンの審議、財政計画の諮問・答申をベースに、ユーザーに分かり易くまとめ公表します。

・本市の見通しでは、R12年度に資金不足となりますので、解消するための財源の手当て（シミュレーション）を足し加えます。

・計画期間は、新ビジョンと同じ10年間とします。

※現行戦略が令和7年度で期間終了します。

2 経営戦略の主な構成

「新ビジョン」と「財政見通し」の内容（①～④）に ⑤を加えて作成します。

① 人口・水需要の将来推計、料金収入の見通し、組織の見通し

② 更新需要の見通し、投資計画

③ 物価上昇等を加味した維持管理費、委託費、動力費等

④ ①②③の収支を維持する上で必要となる経営改革
広域化、民間活用、効率化等の検討

⑤ 収支計画シミュレーション 作成

新ビジョン
財政見通し
から引用

今年度内の策定・公表を目指します。

次回経営審議会にて、事前に説明いたします。